

8. 変化する社会と警察への期待

長寿化・情報化・国際化・少子高齢化など社会にさまざまな変化が進行する21世紀日本社会は警察の業務にもあらたな課題をもたらすことが予測される。また男女共同参画社会の実現を進める過程での反発や齟齬が表面化してくることもありうる。そうした中で、従来警察が行ってきた仕事の見直しも必要になってくるだろう。人びとが今後の社会変化に応じた警察のあり方としてどのような期待をもっているのかを捉えようと試みた。

(1) はいかい老人の保護

「21世紀には高齢者の増加に伴い、徘徊老人の増加が見込まれます。多数の徘徊老人の保護には多くの人手がかかりますが、この保護活動を警察が担当するのがよいでしょうか。それとも他の組織が担当するのがよいでしょうか」という質問に対し、選択肢2つの中から1つだけ選んでもらった(図表8-1)

公務員としての警察官の人数が限られるなかで、こうした業務をどこまで警察に期待しているかを訊ねたわけだが、回答は「警察が担当すべき」が3割、「警察以外の組織が担当すべき」がほぼ7割であった。男女ともに60代は「警察が担当すべき」がほぼ4割になっているおり、警察への期待が比較的大きい。

図表 8-1 徘徊老人の保護

(%)

	警察が担当すべき	警察組織が担当すべき
10代 男	32	68
女	39	61
20代 男	26	74
女	38	62
30代 男	30	70
女	31	69
40代 男	28	72
女	32	68
50代 男	25	75
女	24	76
60代 男	44	57
女	39	61
職業	事務系・技術系勤め人	34
	販売・労務系勤め人	29
	管理職(課長以上)	27
	商工自営・自由業	20
	学生	35
	専業主婦	30
	パート・アルバイト	28
	無職	37
	その他	40
		66
		71
		73
		80
		65
		70
		73
		63
		61

(2) 駐車違反

「21世紀の日本はますます車社会になると予想されます。現在、警察がしている駐車違反の取り締まりや処理を、警察以外に委託することについて、どう思われますか」という質問に対しては、「警察が担当すべき」は半数を下回り(47%)、「第三セクター(半官半民の機関)に委託すべき」がほぼ4割、「民間に委託すべき」が1割強という結果になった。女性の方が警察指向がやや強く、男性の方が民間指向がやや強い。

職業別にみると、商工自営・自由業者は、徘徊老人の保護については「警察以外の組織」の担当にすることにかなり積極的(8割)だったのに比べ、この問い合わせに関しては保守

的であり、半数以上が警察指向である。これに比べ、駐車違反の担当を警察以外に委託することに積極的なのは管理職（課長以上）層である。また、「警察への協力しやすさ」の質問で「協力しにくい」と答えた人ほど、警察以外への委託に賛成している点は興味深い。警察が駐車違反の摘発を担当していることが、警察に非協力的な態度を醸成しているという可能性も示唆されるからである（図表8—2）。

図表8—2 駐車違反・処理の担当

		警 察 が 当 す べき	第 三 セ ク タ ー	民 間 委 託 す べき	(%)
男性		45	40	15	
女性		50	39	11	
職業	事務系・技術系勤め人	46	38	16	
	販売・労務系勤め人	50	36	15	
	管理職（課長以上）	37	41	22	
	商工自営・自由業	55	35	10	
	学生	49	41	11	
	専業主婦	47	42	11	
	パート・アルバイト	45	44	11	
	無職	53	37	11	
その他		55	34	11	

（3）家庭内犯罪への介入

夫婦間の暴力や児童虐待は、家庭というプライベートな空間でおきているために、従来犯罪であるという認識がされにくかった。また、「夫婦喧嘩」「親子喧嘩」または「しつけ」などの名目で見過ごされたり、加害者が言い逃れることで、被害が見えにくいという問題がある。しかし、実態調査などを通じて、これらが深刻な問題であるにもかかわらず潜在化しやすいことが次第にあきらかになり、警察の介入の重要性が指摘されるようになった。その際、警察がどういった手順でどのように介入するかについては判断が難しい問

題がある。被害者である妻が被害届けを取り下げてしまうことが多いからである。

「今後、夫婦間の暴力や児童虐待といった家庭内の犯罪の増加が見込まれます。警察は家庭内の問題にも積極的に介入すべきでしょうか」と訊ね、3つの選択肢から1つだけ選んでもらった(図表8—3)

図表8—3 家庭内犯罪への介入

		介入すべきではない		
		当事者あれば介入すべき	当事者介入すべきではない	(%)
		当事者の要請	なくとも介入すべき	当事者の要請
10代	男女	32 26	57 74	11 0
	男女	24 21	66 70	11 9
30代	男女	39 33	57 65	4 1
	男女	28 32	65 66	7 2
50代	男女	18 29	75 67	8 4
	男女	9 13	83 78	9 9
職業	事務系・技術系勤め人	27	66	6
	販売・労務系勤め人	25	70	5
	管理職(課長以上)	22	68	10
	商工自営・自由業	37	57	6
	学生	23	67	9
	専業主婦	27	70	4
	パート・アルバイト	28	68	5
	無職	42	53	5
	その他	26	71	3

「当事者の要請がなくても介入すべき」が3割弱（27%）、「当事者の要請がある時のみ介入すべき」が7割弱（67%）、「介入すべきではない」6%という結果である。全体的には顕著な性差はないが、女性の方がやや介入について積極的である。性・世代別にみると、30代男性の4割が「当事者の要請がなくても」に賛成し、50・60代男性の場合は2割以下と差が開いている。女性の方は30・40代に賛成が多く、20代と60代は比較的少ない逆U字型になっている。職業別では商工自営・自由業者の4割弱が賛成、他の職種より多くなっている。

（4）性犯罪

親告罪

「現在、性犯罪は親告罪（被害者の訴えがないと捜査できない）となっています。これについてあなたは、どうお考えですか」と質問し、「現在通り、親告罪でよいと思う」「被害者の訴えがなくても、捜査すべきだと思う」の2つから選んでもらった（図表8—4）。

全体では4割弱が親告罪維持、6割強が親告がなくても捜査を求めるという意見であった。全体でみると性差はほとんどみられないが、同じ世代の男女を比較した場合、例えば10代・20代では親告罪でなくすという意見は女性の方に顕著に多く、40代・50代ではそれが逆転するといった違いがある。

被害者対応

近年警察でも被害者対策に力を入れており、性犯罪被害者の事情聴取にあたっては、被害者の希望する性別の警官があたるなどの配慮がされるようになった。ここでは、そうした状況を考慮に入れたうえで、さらに踏み込んだ質問をしてみた。

「今後ますます性犯罪が増えると予想されますが、性犯罪の場合、被害者への警察の対応は、次のどちらがよいと思われますか」

選択肢は、1. 犯人逮捕のため、被害者の気持ちを多少傷つけることになっても、しっかりと聞き取りをする、2. 犯人逮捕がむずかしくなっても、被害者の気持ちに配慮して、無理な聞き取りはしない、の2つである。

回答は、犯人逮捕優先が4割強、被害者配慮優先が6割弱とわれている。女性の方に若干被害者優先の傾向がみられるが顕著な差ではない。女性の場合、年代が高い層の方が被害者配慮傾向にあり、男性の場合は、逆に10代、20代にその傾向がみられる。

図表8—4 性犯罪の報告

	(%)	
現在通り	親告	被害者なくのでも訴えがよいと思うべき
全体	38	62
男性	39	61
女性	37	63
10代 男	46	54
女	17	83
20代 男	45	55
女	34	66
30代 男	27	73
女	31	69
40代 男	37	64
女	49	52
50代 男	38	62
女	41	59
60代 男	52	48
女	44	57

図表8—5 性犯罪被害者への対応

	(%)	
	気持ちに配慮して聞き取りしてとり	無理な聞き取りしない
全体	44	56
男性	46	54
女性	42	58
10代 男	21	79
女	48	52
20代 男	41	59
女	48	52
30代 男	51	49
女	42	58
40代 男	50	50
女	41	59
50代 男	52	48
女	36	64
60代 男	44	57
女	39	61

(5) 国家公安委員会

国家公安委員会の認知

警察庁を管理する国家公安委員会の仕事や委員の任免などについて、一般の市民がどの程度知識をもっているのかをたずねた（図表8-6）。

図表8-6 国家公安委員会の認知

(%)

	知 っ て い る	知 ら な い
全 体	85	15
男 性	89	11
女 性	81	19
10代 男	50	50
女	61	39
20代 男	88	12
女	73	27
30代 男	92	8
女	83	17
40代 男	92	8
女	93	7
50代 男	97	3
女	80	20
60代 男	100	0
女	91	9
職 業	事務系・技術系勤め人	88 13
	販売・労務系勤め人	91 9
	管理職（課長以上）	97 3
	商工自営・自由業	92 8
	学生	66 34
	専業主婦	84 17
	パート・アルバイト	84 16
	無職	95 5
	その他の	87 13

「国家公安委員会」という機関の名前については、「知っている」が85%と多数であるが、15%には知られていない。女性の方が知らない人が多い（19%）。また、学生の3分の1（34%）が知らないという結果である。

名前さえ知らない人がいるのであるから、その仕事や役割については、あまり知られていないのは当然であろう。

「『国家公安委員会』の仕事や役割についてご存じですか」という質問に対して、「知っている」は4割、「知らない」がほぼ6割となっている。性差があり、「知らない」女性の率は男性より10ポイント以上多い。「知っている」率が最も高いのは60代の男性でほぼ8割にのぼっている。

委員の選出方法

では、国家公安委員5名の選出方法についてはどうだろうか。

「現在、警察を管理する国家公安委員5名は、国会の承認を得て総理大臣が任命しています。21世紀の警察にとって、公安委員の選出方法としてどちらが、望ましいですか」と訊ね、選択肢は、1.市民が選挙で選出する、2.財界、法曹界、有識者、マスコミ関係など、各界の代団表的な人を総理大臣が任命する、の2つとした（図表8—7）。

選挙を支持する者が6割、総理大臣の任命が4割となった。性差があり、選挙がよいとする者の率は女性の方が男性より10ポイント近く多い。10代・20代・30代の年代層の女性の選挙の支持率が目立って高い（7割を越える）。この層は公安委員会の役割や仕事内容を「知らない」層と重なっていることに注意する必要がある。職業別にみても「選挙」支持が目立って多いのは「学生」である。「知らない」ことの原因を選挙ではないことに帰属させる心理が働いていることは否定できない。

ただし、「警察に協力しにくい」と回答している人の方が、「協力しやすい」ひとよりも市民による選挙を望む率が10ポイント程度高くなっている点には注目しておきたい。

图表 8---7 国家公安委員の選出方法

		市民 が選 出する で	代 表 的大 臣 が任 命す る	(%)
全体		60	40	
男性		56	44	
女性		65	35	
10代	男	71	29	
	女	83	17	
20代	男	48	52	
	女	73	27	
30代	男	65	35	
	女	73	27	
40代	男	54	46	
	女	57	43	
50代	男	57	43	
	女	53	47	
60代	男	35	65	
	女	57	44	
職業	事務系・技術系勤め人	65	35	
	販売・労務系勤め人	58	42	
	管理職(課長以上)	52	48	
	商工自営・自由業	53	47	
	学生	67	33	
	専業主婦	67	33	
	パート・アルバイト	51	49	
	無職	42	58	
	その他	61	40	